



3つの独自基準と設計上のポイント

国が定める基準は、
福井は東京、大阪と同じ!?
福井の気候特性を
考慮した基準に!

2025年義務化基準(等級4)

▼断熱性能基準(福井市の場合)
UA値 0.87 [W/m²・K]以下
※2030年までに等級5へ引上げ予定



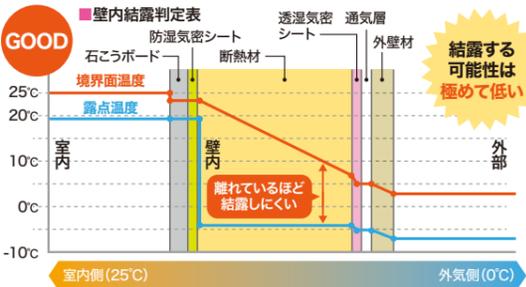
- 【その他の項目】
- 気密性能の定量的基準なし
 - 結露判定の義務なし
 - 局所冷暖房が前提 など

① 新築 独自基準項目

1 外気温の影響を低減するために
断熱性能
UA値 0.46 [W/m²・K]以下

2 断熱性能の効果発揮のために
気密性能
C値 1.0 [cm²/m²]以下
11cm x 11cm 隙間
121m²の住宅

3 年間を通した温度の高さに
防露性能の確保
結露判定により冬型内部結露、夏型内部結露が発生しないことの確認



② 新築プラスα

新築住宅の設計上のポイント

さらなる“脱炭素”で
“健康・快適”な住宅のために

A 太陽光発電設備の導入検討

● 事業者は立地条件、周辺環境等を考慮した上で、太陽光発電設備を設置希望(将来的な設置の可能性も含めて)の場合、設計時に太陽光発電設備の荷重、屋根向き、落雪場所などを計画

B 高効率設備機器の採用

- 照明設備: LED照明設備
- 給湯設備: 高効率給湯器(エコキュートなど)
- 換気設備: 高効率機器(第3種又は第1種熱交換型)
- HEMS(高度エネルギーマネジメントシステム)による家電制御および電気の見える化

C 夏の日射遮蔽、冬の日射取得に考慮

- 夏 窓から入った日射熱で室内に熱がこもらないようにしっかりと日射しを遮る
⇒ 庇や樹木、シェードなど建物外部で遮ることが有効!
- 冬 暖かい冬の日射しを室内に十分に取入れ、その熱を利用して家中を暖める
⇒ 自然のエネルギー(太陽光)を有効活用!

D 住宅の適切な維持管理計画の実施

- 住宅の機能維持には所有者自身による適切な維持管理が重要
- 事業者は所有者に適切な維持管理、効率的な設備機器の運転方法等をしっかりと説明!

③ 既存改修 既存住宅の省エネ改修パターン

	全体改修	ゾーン改修	部分改修
断熱性能	新築と同じ(UA≤0.46)	県が示す仕様例(UA値≤0.46)により改修 ⇒計算による算出も可	
気密性能	新築と同じ(C≤1.0)	気流止めを設置	
防露性能	新築と同じ(結露判定実施)	適切な防露措置を行う	

- ゾーン改修: 廊下を含めた居間や寝室、浴室・脱衣室など普段生活する一体的な生活空間のみを改修をすることです。
- 部分改修: ヒートショック対策のために浴室・脱衣室のみを改修するなど、特定の室のみを改修することです。

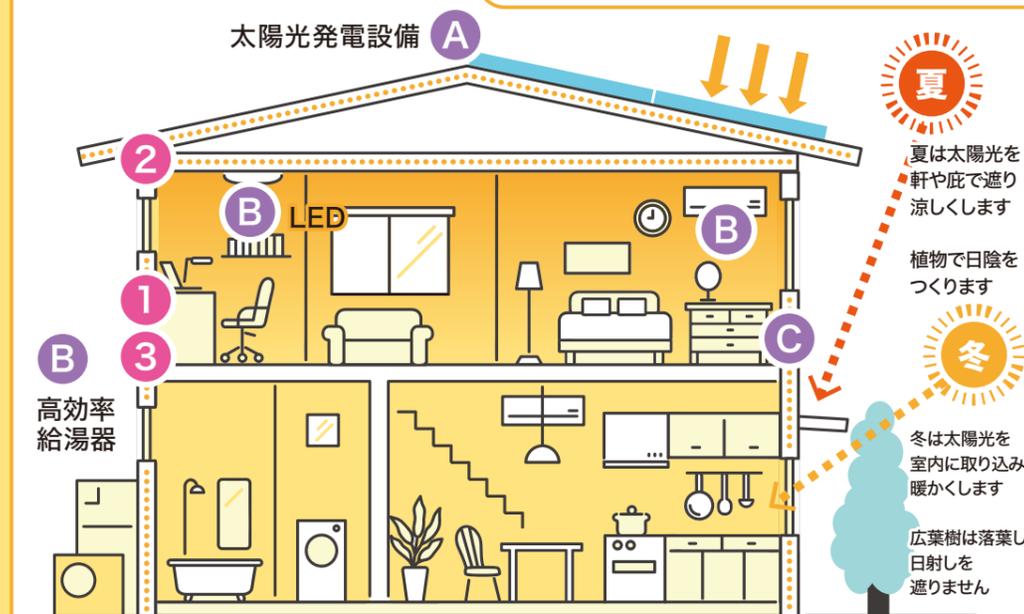
④ 既存改修プラスα 既存住宅改修の設計上のポイント

既存住宅の省エネ改修工事をするにあたり、以下のポイントについても確認!

- ✓ **耐震性“無”⇒耐震改修工事を実施**
▶ 耐震性のない住宅は、省エネ改修にあわせて耐震改修工事を実施
- ✓ **著しい劣化部分の補修工事**
▶ 改修する部分(室)について、外壁材の著しいひび割れなど*が見られた場合、補修工事を同時に実施
※断熱性能の大幅な低下を招き、かつ、雨水の侵入などを通じて居住環境そのものを大きく低下するおそれのあるもの
- ✓ **熱的境界の開口部の断熱強化対策**
▶ 階段や吹抜等の熱的境界*の開口部はロールスクリーンの設置等により断熱強化対策を実施
※(ゾーン改修・部分改修における)省エネ改修部分内と改修部分外の境界
- ✓ **機械換気(24時間換気)設備の導入と適切な暖房機器の使用**
▶ 気流止めにより隙間からの漏気が減る。
⇒ 結露リスクと空気質低下をかけるため、換気・空調計画の実施
● 機械換気(24時間換気)設備がない場合は導入
● 石油ストーブやファンヒーターは一酸化炭素濃度上昇などのリスクがあり使用しない!

普及に向けた取り組み

- 事業者認証制度(認証事業者は県HPで公開)
- 大工等技能者・事業者向け施工講習会
- 省エネ施工マニュアルの策定
- 省エネ改修事例集
- 省エネ改修体感見学会



UA値: 断熱性能を示す指標。住宅の内部から床、外壁、屋根(天井)や開口部などを通過して外部へ逃げる熱量を外皮全体で平均した値で、値が小さいほど熱が逃げにくく断熱性能が高い。
C値: 気密性能を表す指標。建物全体の隙間面積/延床面積。